

J Aで年金をお受取りいただいた方に  
とてもお得な商品です。

JA年金

# シルバー 定期貯金

スーパー定期貯金(1年もの)

特別金利

年 **0.20%** +

(税引き後 年0.159%)

通帳式定期・  
総合口座に組入で  
プラス**0.01%**

(新規契約分当初受入れ1年間のみ)

※金利環境の変化等により、予告なく内容・条件を変更したり、取扱を中止する場合があります。

商品概要

- ご利用いただける方 当JAで継続的に年金(公的年金・企業年金)・手当(児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、福祉手当、医療特別手当、特別手当、保険手当、健康管理手当)・JA年金共済(終身)を受け取っている個人
- 預入期間 1年(定型方式)
- 預入金額 1円以上500万円まで(但し、組合員は1,000万円まで)
- 利息 ①適用金利/預入時の特別金利を満期日まで適用します。  
②利払頻度/満期日以後に一括して支払います。  
③計算方法/付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算をします。  
④税金/20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税となります。(令和19年12月31日までの適用となります)

※当JAで年金振込口座等を指定していただいた日からご利用になれます。

※本貯金取組期間中は、継続的に公的年金または手当を受取ることを条件とします。なお、預入時のお申し出により自動継続の取扱いができません。

※自動継続の場合はご継続時の「シルバー定期貯金」店頭表示金利を当該満期日まで適用します。

※公的年金または手当の受取りを指定されている店舗のみで、1人1店舗に限ります。シルバー定期貯金の名義は、年金受給者名義に限ります。

※当JAでの年金振込口座を解除された場合、金利上乗せを中止し、預入日の店頭表示金利を適用させていただきます。また、解除日以降の新規のお取扱いできません。

※満期日前に本定期貯金を解約された場合は、以下の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻しいたします。

- ・預入期間が6ヶ月未満の場合、解約日における普通貯金利率
- ・預入期間が6ヶ月以上1年未満の場合、預入日当日の約定利率の20%

※この商品は貯金保険制度の保証対象商品であり、同保険範囲内で保証されます。

※詳しくは、店頭またはJAいずみのホームページの商品概要説明書をご覧ください。ホームページアドレス <http://www.ja-izumino.or.jp/>

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

JAいずみの

ホームページ <http://www.ja-izumino.or.jp/>

中央支店:072(437)0658  
土生郷支店:072(428)3468  
有真香支店:072(428)4597  
東葛城支店:072(446)0014  
山滝支店:072(479)0601  
山直上支店:072(479)0015

八木支店:072(445)0129  
南掃守支店:072(427)5443  
城北支店:072(445)8881  
山直下支店:072(445)0001  
春木支店:072(439)2370  
いずみおつ支店:0725(21)4121

あびこ支店:0725(20)0804  
取石支店:072(272)0606  
高石支店:072(264)0001  
忠岡支店:0725(32)1341  
くずのは支店:0725(41)2880  
和泉支店:0725(41)2385

北池田支店:0725(55)0480  
南池田支店:0725(55)0380  
横山支店:0725(92)1501  
南松尾支店:0725(54)0190

詳しくは、お近くのJAいずみの各支店へお問い合わせください。